

2018年度

明治大学専門職大学院 会計専門職研究科 入学試験問題

【一般入学試験・Ⅱ期入試】

財務会計論

受験上の注意事項

- 1 試験監督者の指示がある前に、この問題冊子を開くことは厳禁します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。
- 3 問題は4頁まであります。印刷不鮮明等に気付いた場合は、静かに挙手にて、試験監督者に知らせてください。
- 4 問題に関する質問には一切応じません。
- 5 試験時間は60分です。試験開始から試験終了までの間、試験教室からの途中退出はできません。
- 6 試験の際に配付したものは、答案用紙を除き、試験終了後、持ち帰ってください。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。

受験票・筆記具(鉛筆可)・時計(計時機能のみのものに限る)・眼鏡・計算機能のみの電卓

なお、受験票は、氏名・受験番号が記載されている面を表にして、受験番号ラベルの下に並べて置いてください。

- 8 答案の下書き等には、問題用紙の余白部分を利用してください。それ以外の用紙等の使用は認められません。
- 9 問題検討のためのラインマーカー・色鉛筆等の使用は、問題用紙に限り許可します。
- 10 試験中に身体の具合が悪くなったときには、試験監督者に申し出てください。ただし、診療所での受験や試験時間の延長は一切認められません。
- 11 試験教室内では、時計・携帯電話・スマートフォン等のアラーム設定を解除してください。携帯電話・スマートフォン等は電源を切り、カバン等にしまってください。時計としての使用も認めません。試験中にカバン等の中で携帯電話・スマートフォン等が鳴動した場合は、試験監督者が本人の了解を得ずに試験教室の外に持ち出すことがあります。試験中に携帯電話・スマートフォン等を身につけていたり、鳴動するなど、不正行為が疑われる場合は、答案を無効にする場合があります。
- 12 試験時間中に日常的な騒音等(試験監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合わせ、航空機・自動車・風雨・空調の音、他の受験生の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話・スマートフォン等の鳴動など)が発生した場合でも救済措置はとりません。監督者が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。
- 13 試験教室内では、耳栓の使用は認められません。
- 14 試験時間中の喫煙や飲食は厳禁します(全館禁煙です)。
- 15 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、試験監督者の指示を待ってください。
- 16 不正な手段によって試験を受け、または受けようとした者に対しては、受験を中止させます。また不正等が、後日判明した場合には、合格の決定を取り消すことがあります。

問題 1

次の取引の仕訳を示しなさい。計算結果に円未満の端数が生じた場合には、その端数を四捨五入しなさい。

- (1) X1年7月19日に、時価の変動により利益を得ることを目的として、額面400,000円のA社債券を額面100円につき97.7円で購入した。代金は、証券会社への手数料3,240円、および直近の利払日の翌日から買入日までの端数利息を含めて、当座預金口座から支払った。A社債券の利率は年0.511%、利払日は3月末日と9月末日の年2回である。また、端数利息の金額は、1年を365日として日割りで計算する。
- (2) 倉庫の火災により、建物（取得原価21,000,000円、減価償却累計額7,612,500円）および商品（取得原価5,000,000円）が焼失した。焼失した建物および商品については、総額20,000,000円の火災保険を結んでおり、保険会社に保険金の請求をした。
- (3) 当期首に営業用自動車（取得原価3,000,000円、減価償却累計額1,805,517円）を下取りに出し、新車3,200,000円を購入した。その代金については、下取価額1,100,000円を差し引いた残額2,100,000円を1か月後に支払うこととした。
当社は、減価償却について間接法により記帳している。
- (4) 当社は、カルチャースクールで各種講座を提供している。新規に開講する講座（受講期間3か月）の受講料540,000円は、すでに受領し前受金として会計処理している。本日、決算を迎え、当期中に講座の提供が完了した3分の2について、収益を認識する。
また、この講座の実施に関連して支払った諸経費は、当期中に仕掛品として会計処理している。決算において、仕掛品勘定の金額のうち162,000円を費用に振り替える。
- (5) 定時株主総会において、剰余金の配当2,000,000円が決議された。このうち1,200,000円は繰越利益剰余金を財源とし、800,000円はその他資本剰余金を財源とする。
剰余金の配当をする日の資本金、資本準備金、利益準備金の残高は、それぞれ70,000,000円、6,000,000円、6,200,000円である。

問題2

当社の当期（自 X16 年 4 月 1 日 至 X17 年 3 月 31 日）の決算整理前残高試算表は、解答用紙の精算表における残高試算表欄のとおりである。下記の〔資料〕によって、解答用紙の精算表を完成させなさい。

（留意事項）

1. 計算結果に円未満の端数が生じた場合には、その端数を四捨五入しなさい。
2. 減価償却費及び利息の計算は、月割りにより行いなさい。
3. 過年度の処理はすべて適正に行われている。

〔資料〕

(1) 銀行から取り寄せた X17 年 3 月 31 日現在の当座預金の残高証明書の金額は 86,400 円となっており、当社の当座預金勘定残高と一致しなかった。その原因を調べたところ、次のことが判明した。

- ① 得意先に対する売掛金 8,000 円が当座預金口座に入金されていたにもかかわらず、当社への連絡が未達であった。
- ② 買掛金決済のために小切手 17,000 円を振り出し、その記帳をしたが、その小切手は決算日現在、銀行に呈示されていなかった。
- ③ 当座預金口座から引き落とされた通信費 7,300 円を、当社は 3,700 円と記帳していた。

(2) 売掛金の決算整理前残高のうち 28,750 円は、ドル建の売掛金であり取引発生時の為替相場 1 ドル＝115 円で円換算されている。決算時の為替相場は 1 ドル＝113 円である。

(3) 商品の期末棚卸高は、次のとおりである。実地棚卸数量は、帳簿棚卸数量に一致している。商品の会計処理として、商品販売のつど売上原価を計上する方法によっている。商品評価損は売上原価に算入する。

帳簿棚卸数量	280 個	原価	単価 320 円
	うち 12 個	正味売却価額	単価 250 円
	うち 268 個	正味売却価額	単価 500 円

(4) 減価償却は以下のとおり行っている。

- ① 建物：定額法、耐用年数 40 年、残存価額ゼロ
- ② 備品：200%定率法、耐用年数 8 年、残存価額ゼロ

(5) 社債の決算整理前残高は、X15 年 1 月 1 日に額面総額 200,000 円の社債を額面 100 円につき 97.48 円で発行したものである。当該社債の償還期間は 3 年、金利は年 0.6%、利払日は 6 月と 12 月の末日の年 2 回である。利息は、X16 年 6 月と 12 月の各末日に契約どおり支払い、社債利息として会計処理している。

当期中に償却原価法（定額法）の処理を行っていないため、決算において償却原価法を適用する。また、決算において経過期間の利息を見越計上する。

(6) 当社は、退職年金制度を採用している。当期中に外部の年金基金に掛金 21,000 円を拠出し、仮払金として会計処理している。また、従業員の退職給付のうち当期

の負担に属する金額は 36,820 円であり、決算において退職給付引当金を計上する。
(7) 決算において、当期の法人税等が 99,200 円と確定した。なお、このうち 48,000 円について当期中に中間納付をして仮払法人税等として会計処理している。

問題3

下記の〔会話の概要〕は、ヨーロッパから派遣された社長 A と日本の会計基準に精通した経理課長 B との打合せを要約したものである。この〔会話の概要〕に基づいて〔設問〕に答えなさい。

〔会話の概要〕

A : IFRS (国際財務報告基準) と若干異なるようだが、日本基準によると、貸借対照表は三つに区分されるようだね。

B : はい。わが国では、資産の部、(ア) の部及び (イ) の部に区分されています。

A : IFRS では、(イ) の部がなく (ウ) の部が設けられているので、確かに、この点が異なるようだ。他に、日本基準の表示区分で特徴的な点はないだろうか。

B : さらに、資産の部が、流動資産の部、固定資産の部及び (エ) の部に区分される点の特徴的といえそうです。(エ) に該当する項目として、たとえば、創立費や開業費などを挙げるすることができます。

〔設問〕

- (1) 〔会話の概要〕の空欄ア～エにあてはまる用語を解答用紙に記入しなさい。
- (2) 棚卸資産は、保有期間が1年を超えても流動資産の部に区分されます。その根拠となる基準の内容を説明しなさい。
- (3) 「企業会計原則」に従って、(エ) を定義しなさい。また、(エ) の定義に該当する項目を貸借対照表に計上することについては、従来から賛成する説と反対する説があります。それぞれの説の根拠を説明しなさい。